

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年9月30日

支出負担行為担当官

宇都宮地方検察庁検事正 竹 中 理比古

1 競争入札に付する事項

(1) 入札事項

宇都宮法務総合庁舎等に設置する自動体外式除細動器（AED）の賃貸借契約

(2) 仕様等

入札説明書及び賃貸借仕様書による。

(3) 借入期間

賃貸借仕様書による。

(4) 借入場所

ア 宇都宮法務総合庁舎	栃木県宇都宮市小幡2丁目1番11号
イ 宇都宮地方検察庁栃木支部	栃木県栃木市本町6番7号
ウ 宇都宮地方検察庁足利支部	栃木県足利市丸山町620番地6
エ 宇都宮地方検察庁大田原支部	栃木県大田原市末広2丁目4番26号
オ 宇都宮地方検察庁真岡支部	栃木県真岡市荒町5116番地
カ 小山区検察庁	栃木県小山市八幡町1丁目5番20号

(5) 納入期限

令和6年12月2日（月）

(6) 契約予定日

令和6年12月2日（月）

(7) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

前記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

(4) 各省各庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有す

る者であること。

- 3 契約事項を示す場所及び問合せ先
〒320-0036
栃木県宇都宮市小幡2丁目1番11号 宇都宮法務総合庁舎
宇都宮地方検察庁会計課用度係（担当：大竹）
電話028-621-2527（直通）
- 4 入札説明書等の交付期間及び交付場所
公告掲示から令和6年10月30日（水）までの午前8時30分から午後5時15分までの間（ただし、行政機関の休日を除く）、前記3の場所及び電子調達システムにおいて交付する。
- 5 入札参加申込み
入札に参加を希望する者は、令和6年10月17日（木）午後5時15分までに資格審査結果通知書の写しその他入札説明書に掲げる書類を紙で前記3の場所に提出すること。
- 6 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和6年10月30日（水）午後5時15分必着
前記3の場所又は電子調達システム
紙による入札の場合、入札書（所定の用紙）を封筒に入れて封印の上（封筒の表面に氏名等を朱書きのこと）、持参又は郵送による。
ただし、郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。
電子調達システムによる入札の場合は、同システムに定める手続による。
- 7 開札の日時及び場所
令和6年10月31日（木）午前10時
栃木県宇都宮市小幡2丁目1番11号
宇都宮地方検察庁9階第1会議室又は電子調達システム
- 8 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低落札価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- 9 入札保証金及び契約保証金 免除
- 10 契約書作成の要否 要
- 11 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 12 その他詳細は、入札説明書等による。